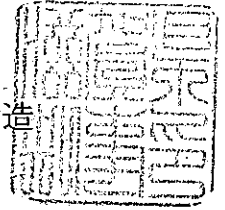


滋 水 第 1 0 1 8 号  
令和7年(2025年)11月28日

琵琶湖海区漁業調整委員会  
会長 谷口 孝男 様

滋賀県知事 三日月 大造



琵琶湖海区の漁業権における資源管理の状況等の報告について(報告)

このことについて、漁業法(昭和24年法律第267号)第90条第2項の規定に基づき、  
琵琶湖海区における漁業権の資源管理の状況等について貴委員会に報告します。